



# 総務文教

## (旧)北小跡地利用について

■6月25日開催

Q (旧)北小跡地利用について

A この件は、行政の専決事項で議会が関与できない。

Q 議会は県に対し意見書を出している。特別支援学校は了解を得られたと解釈。

Q 住民交流施設は町有か。

A 県の学校施設。使用賃借契約が、使用許可にするか、今後話していく。

Q 無償賃借の契約の年限は。

A 土地の使用賃借については10年間、異議が無ければもう10年と考えている。

Q 住民交流施設的设计

A 施工、他の施設的设计

Q 中学校給食について

A 住民の税金を使うのだから、費用対効果の説明をするのは行政の責任。

Q 平成22年2月くらいに竣工。23年4月から全面開校。

町民の税金を使うのだから、費用対効果の説明をするのは行政の責任。



▲多くの意見が出された住民懇談会(南部コミセン)

Q PTA説明会では、ほとんど意見は出ていない。基本的なことは変更せず広報などでPRしたい。

Q 住民との検討会やアンケートは参考にしている。

A 教委で決めた基本的考え方が覆される恐れもありアンケートを行う考えはない。

Q 生徒や保護者から弁当を持参したいという声にはどう対応するのか。

A 全員給食であるので家庭からの弁当は考慮していない。

Q 小学校給食も視野に入れ、近隣市町と共同でセンター方式を採用すれば費用を抑えた給食ができるのでは。

A 広域では簡単に合意できないし、前に進むのは大変。

■7月20日開催

東部コミセン住民懇談会

Q おもな意見

A (旧)北小跡地の進捗状況が聞こえてこない。県への無償貸与に対して、町への見返りは？

Q 子ども将来、自立の事を考えると就労施設の方が良かったのではないか。

A 二子に出来ないコミバスに税金を使つのは無駄。

■8月1日開催

委員会として独自にアンケートを実施する検討など。

■8月10日開催

南部コミセン住民懇談会

Q おもな意見

A 特別支援学校の開校に至った経緯が分からない。

Q コミバスは、狭い町域を考えると不要だと思う。

A タバコ、犬の糞、ゴミのポイ捨ての問題は、議員立法で罰金を課してはどうか。

# 建設水道

## 安全・安心のまちづくり

■7月11日開催

危険な横断の改善を

JR土山駅西踏切の県道別府平岡線と町道古宮土山線の交差部分は、現在、隣接する三角地の住人との立ち退き交渉がうまくいかず棚上げとなり、道路改良が実施できなくなっている。

町の計画図が示されているが、踏切直前の危険な横断状況を改善するため委員会として現状を把握する中で「どういう対策が必要なのか」「またどういう効果があるのか」を話し合い、有効な対策であれば町に提案していきたいとして、現地視察を行い再度議論した。

■8月11日開催

踏切周辺の道路整備

JR土山駅西踏切の県道別府平岡線と町道古宮土山線の交差部分について、町より、これまでの計画の進め方及び用地買収の経過について説明を求めた。

経過説明では、過去から踏切周辺の安全対策を検討している。特に平成15年から16年頃にかけて、地下道や歩道橋についての検討がされたが、地下道は、防犯上の課題があると地元から強い反対があった。

また、歩道橋は、バリアフリーなどの基準を遵守す



▲JR土山駅西踏切直前の危険な横断状況

# 民生生活

## 「コミ」の34分別などを視察

■7月1日(徳島県上勝町)

視察研修

彩り事業の実態や「コミ」の34分別について学んだ。

■7月2日(徳島県石井町)

知的障がい者通所授産施設「れもん」の運営と、「障害者自立支援法」に対応した運営方針、利用者の自己負担などを調査した。

■8月8日開催

介護保険制度

本年度に策定委員会

健康被害が心配。近隣工場からのばい煙や悪臭など、町で定期的なチェックは。

# 議会運営

## 議会基本条例作成に向けて

■4月15日開催

前年度から取り組んでいる議会活性化について、議会基本条例を策定することに重点をおき、協議する。

■5月23日開催

議会の活性化に向けて取り組む会議の進め方と特別委員会をどうするのか。協議の結果、全員協議会を開催し、議会基本条例における特別委員会設置については各議員の意見を聴取することとした。

■6月6日開催

特別委員会は設けず、議会運営委員会で審議することを決定した。議会基本条例については議員定数を最重要課題とし、年度内を目標に議会基本条例の骨格を

■6月27日開催

基本条例の中の委員会の運営をどうするか、常任委員会数の制定にもかかわらず、まず議員定数を決めるべきとの意見があり、議会基本条例を作成する中で議員定数を絞って全員協議会で意見を聞くこととした。

■8月7日開催

全員協議会で意見を聞き、議員定数を削減するという方向性の意見が多かった。

次に提案の実施時期についても9月議会か年度内という意見があった。

議員定数は、各議員の意見をもとに14人定数で確認し、議員発議の議案として上程することを決めた。

健康被害が心配。近隣工場からのばい煙や悪臭など、町で定期的なチェックは。

県道に歩道が少なく交通量の多い通学路は危険。歩道を整備してほしい。

基本条例の中の委員会の運営をどうするか、常任委員会数の制定にもかかわらず、まず議員定数を決めるべきとの意見があり、議会基本条例を作成する中で議員定数を絞って全員協議会で意見を聞くこととした。

全員協議会で意見を聞き、議員定数を削減するという方向性の意見が多かった。

次に提案の実施時期についても9月議会か年度内という意見があった。

議員定数は、各議員の意見をもとに14人定数で確認し、議員発議の議案として上程することを決めた。

提示し、全員の意見をまとめてほしいと再三依頼し交渉したが、権利者の同意が得られなかったという経緯がある。

まちづくり交付金事業は平成21年度までの間に事業を完結しなければならぬため、年度は限られ、まちづくり交付金事業での交差点改良を断念した。

■要介護認定率は、平成17年度から下降線をたどっている。これは、健康な高齢者が増えたのか、認定基準が厳しくなったのか、それとも介護保険の制度自体が利用しにくいのか。

■高齢者は毎年、約260人ずつ増えている。認定方法は変わっていないため、申請が少なかったと考えている。介護サービスの利用者は、制度発足当時から認定者の約80%です。

■特別養護老人ホームの待機者数は。

■申込者は延べ208人が、他市町村への転出者、死亡者、他の施設との掛持ち者を除くと実質108人となる。

■障がい者のショートステイに年齢制限はあるのか。

■障がい者手帳を持っている65歳以上の方が対象となるが、16疾病に該当すれば40歳以上の方でも該当。

■「あえの里」を視察

平成21年度から、公益事業として小規模多機能型居宅介護事業を実施予定。

健康被害が心配。近隣工場からのばい煙や悪臭など、町で定期的なチェックは。

県道に歩道が少なく交通量の多い通学路は危険。歩道を整備してほしい。

基本条例の中の委員会の運営をどうするか、常任委員会数の制定にもかかわらず、まず議員定数を決めるべきとの意見があり、議会基本条例を作成する中で議員定数を絞って全員協議会で意見を聞くこととした。

全員協議会で意見を聞き、議員定数を削減するという方向性の意見が多かった。

次に提案の実施時期についても9月議会か年度内という意見があった。

議員定数は、各議員の意見をもとに14人定数で確認し、議員発議の議案として上程することを決めた。

提示し、全員の意見をまとめてほしいと再三依頼し交渉したが、権利者の同意が得られなかったという経緯がある。

まちづくり交付金事業は平成21年度までの間に事業を完結しなければならぬため、年度は限られ、まちづくり交付金事業での交差点改良を断念した。

■要介護認定率は、平成17年度から下降線をたどっている。これは、健康な高齢者が増えたのか、認定基準が厳しくなったのか、それとも介護保険の制度自体が利用しにくいのか。

■高齢者は毎年、約260人ずつ増えている。認定方法は変わっていないため、申請が少なかったと考えている。介護サービスの利用者は、制度発足当時から認定者の約80%です。

■特別養護老人ホームの待機者数は。

■申込者は延べ208人が、他市町村への転出者、死亡者、他の施設との掛持ち者を除くと実質108人となる。

■障がい者のショートステイに年齢制限はあるのか。

■障がい者手帳を持っている65歳以上の方が対象となるが、16疾病に該当すれば40歳以上の方でも該当。

■「あえの里」を視察

平成21年度から、公益事業として小規模多機能型居宅介護事業を実施予定。

健康被害が心配。近隣工場からのばい煙や悪臭など、町で定期的なチェックは。

県道に歩道が少なく交通量の多い通学路は危険。歩道を整備してほしい。

基本条例の中の委員会の運営をどうするか、常任委員会数の制定にもかかわらず、まず議員定数を決めるべきとの意見があり、議会基本条例を作成する中で議員定数を絞って全員協議会で意見を聞くこととした。

全員協議会で意見を聞き、議員定数を削減するという方向性の意見が多かった。

次に提案の実施時期についても9月議会か年度内という意見があった。

議員定数は、各議員の意見をもとに14人定数で確認し、議員発議の議案として上程することを決めた。

提示し、全員の意見をまとめてほしいと再三依頼し交渉したが、権利者の同意が得られなかったという経緯がある。

まちづくり交付金事業は平成21年度までの間に事業を完結しなければならぬため、年度は限られ、まちづくり交付金事業での交差点改良を断念した。

■要介護認定率は、平成17年度から下降線をたどっている。これは、健康な高齢者が増えたのか、認定基準が厳しくなったのか、それとも介護保険の制度自体が利用しにくいのか。

■高齢者は毎年、約260人ずつ増えている。認定方法は変わっていないため、申請が少なかったと考えている。介護サービスの利用者は、制度発足当時から認定者の約80%です。

■特別養護老人ホームの待機者数は。

■申込者は延べ208人が、他市町村への転出者、死亡者、他の施設との掛持ち者を除くと実質108人となる。

■障がい者のショートステイに年齢制限はあるのか。

■障がい者手帳を持っている65歳以上の方が対象となるが、16疾病に該当すれば40歳以上の方でも該当。

■「あえの里」を視察

平成21年度から、公益事業として小規模多機能型居宅介護事業を実施予定。

健康被害が心配。近隣工場からのばい煙や悪臭など、町で定期的なチェックは。

県道に歩道が少なく交通量の多い通学路は危険。歩道を整備してほしい。

基本条例の中の委員会の運営をどうするか、常任委員会数の制定にもかかわらず、まず議員定数を決めるべきとの意見があり、議会基本条例を作成する中で議員定数を絞って全員協議会で意見を聞くこととした。

全員協議会で意見を聞き、議員定数を削減するという方向性の意見が多かった。

次に提案の実施時期についても9月議会か年度内という意見があった。

議員定数は、各議員の意見をもとに14人定数で確認し、議員発議の議案として上程することを決めた。